

伴野豊の絆レポート



伴野豊の活動報告

4月9日、地元の団体の日帰りバスツアーに参加しました。朝8時、半田駅に集合。そこからバスに乗り込み、お昼前には恵那峡に到着しました。恵那峡の桜の樹の下でお弁当を開き、春の風を感じながら夕方まで楽しいひとときでした。お弁当が終わる頃には皆さんほろ酔い。いつしか即席座談会が始まりました。T P P、一票の格差、経済など質問も次から次へ。どこかの委員会よりも活発でした。厳しいご質問、ご意見も頂きましたが、いずれも激励に基づくもので有難い。皆様方の温かい気持ちにドブプリ浸らせて頂き、貴重な一日でした。

伴野豊が期待する鉄道施設の耐震対策

◎伴野豊が国土交通副大臣時代に手がけていた平成25年度国土交通省税制改正要望。鉄道分野においては、「首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る特例措置」の創設がされました。この特例措置は、首都直下地震・南海トラフ地震に備え、その切迫性や被害の影響度、より多くの利用者の安全の確保の観点に加え、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的な機能も考慮し、利用者の多い駅や路線を中心に鉄道施設のより一層の耐震対策を推進することを目標に創設されたもので、このことにより震度6強以上が想定される地域等における利用者の多い駅（一日あたり乗降客一万人以上の駅）や路線（一日平均断面輸送量が片道概ね一万人以上の高架橋、橋梁等）の耐震対策が強力に進むものと確信しています。特例措置の内容は固定資産税については課税標準5年間3分の2に軽減するもので、適用期限は平成27年3月31日の2年間です。税の特例措置は原則認められない昨今において、この特例が認められたことは極めて画期的で、鉄道施設の耐震対策が大きく前進することを期待します。

伴野豊の気になる国土交通政策

◎伴野豊が国土交通副大臣あるいは国土交通委員長時代に手がけた様々な政策、事業がここへ来てようやく具体的な方向性を持って実現しようとしております。まずは、安全対策としてふたつ。どちらも大きな悲惨な事故を受けての対策です。ひとつは、**高速ツアーバス事故を受けたバス事業の安全対策の強化**です。抜本対策をする上で、高速ツアーバスの業態構造に起因した問題、貸切バス事業者をめぐる構造問題があり、バス事業のあり方検討会の報告に基づき、高速・貸切バスの安全・安心回復プランとして策定・実施するものです。具体的な取り組みとしては、新高速乗合バスへの移行・一本化、参入時・参入後の安全性チェックの強化、輸送の安全確保に問題のある事業者の参入防止を図る、全ての事業者での安全優先経営の徹底、ビジネス環境の適正化・改善。国土交通省としては、これらの対策を今後2年間で実施し、逐次フォローアップすることとしていますが、やはり正確な実態把握とお客様の声対策の効果を左右します。引き続き皆様方の現場の生の情報をお聞かせ下さい。ふたつ目は、かけがえのない子供たちの命を守る、**通学路における緊急合同点検の対策箇所図等の公表**についてです。これは伴野豊が議員連盟会長として、国土交通省のみならず、文科省、警察庁の三つの省庁を連携させ、それぞれが持つ情報を突き合わせて一元的把握、対策を講ずるためのものです。しかも、対策が必要な箇所が学校毎に図で表され、通学路の安全確保について地域で認識を共有することにより、できていない場合、なぜ出来ていないのか、関係者が相互にプレッシャーを掛け合うしくみになっており、対策促進につながります。全国で約7割の学校で公表されており、早期に残りの学校においても公表され、二度と通学路における悲惨な事故が発生しないよう取り組まれることを切に望みます。

伴野豊の気になる本



今回の伴野豊の気になる本は、伊集院静著「別れる力・大人の流儀3」。別れは終わりではなく、始まりである。出逢えば別れは必ずやってくる。それでも出逢ったことが生きてきた証しであるならば別れることも生きてきた証なのだろう、と。あの震災から一年半、様々な別れを見つめながら、或る時は憤怒し、或る時は笑い飛ばし、一冊の本にしたつもりである。と著者はいう。別れは確かに辛いとその辛さを新たなエネルギーに変える。そんなエールに理解した。出会いの季節であると同時に別れの季節でもある春。新幹線の中でサラッと読めます。（定価：本体933円）

伴野豊事務所 半田市青山2-19-8

TEL : 0569-25-1888 FAX : 0569-25-1881

E-mail: office@bannoyutaka.jp (アドレスが変わりました)

HP : bannoyutaka.jp (リニューアルしました)

衆議院愛知第8選挙区：半田市・常滑市・東海市・知多市・

阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町

